



平成 19 年 11 月 27 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
日本ビルファンド投資法人  
代表者名 執行役員 阿部 定文  
(コード番号 8951 )  
資産運用会社名  
日本ビルファンドマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 西山 晃一  
問合せ先 投資本部 総務課 富樫 烈  
(TEL. 03-3281-8810)

## 資産運用会社における金融商品取引業の登録申請等に関するお知らせ

本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社である日本ビルファンドマネジメント株式会社（以下、「本資産運用会社」といいます。）において、平成 19 年 11 月 27 日に取締役会を開催し、金融商品取引法第 29 条の 2 に基づく金融商品取引業（投資運用業）の登録申請を行うこと、及び本登録申請にあわせて業務方法書の変更を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本登録申請の理由

証券取引法等の一部を改正する法律附則第 159 条第 2 項の規定に基づき、本資産運用会社に係る登録申請書類及び添付書類（業務方法書を含みます。）を関東財務局に提出するものです。

#### 2. 業務方法書の変更内容

金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令の施行に伴い、業として行う金融商品取引行為の種類や投資運用業の種別、苦情の解決のための体制に関する事項等を追加するものです。また上記変更とともに法令改正等に伴う字句修正を行います。

#### 3. その他

本登録申請は平成 19 年 11 月 28 日に行う予定です。

#### 4. 今後の見通し

本投資法人の第 13 期（平成 19 年 12 月期）の運用状況への影響はなく、業績予想の修正はありません。

以 上

本資料は、兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会に配布しております。